

# むつみ

第62号 2016. 1



福島県土地改良団体職員連絡協議会

# 目次

|                                         |                                                |    |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------|----|
| 新年のご挨拶……………                             | 福島県土地改良団体職員連絡協議会 ……                            | 2  |
| 新年のご挨拶……………                             | 会 長 遠 藤 喜 雄<br>水土里ネット福島 ……                     | 3  |
| 新年のご挨拶……………                             | (福島県土地改良事業団体連合会)<br>専務理事 櫻 田 浩 二<br>顧問 進藤 かねひこ | 4  |
| 「闘う土地改良」の先頭に立って ……                      | 全国水土里ネット会長会議 ……                                | 6  |
| 第39回総会……………                             |                                                | 6  |
| 永年勤続<br>30年を振り返って……………                  | 鮫川堰土地改良区 ……                                    | 9  |
| 勤続30年表彰を受賞して(徒に馬齢を重ねる) ……               | 大井川 和 弘<br>会津宮川土地改良区 ……                        | 10 |
| 勤続10年に感謝……………                           | 永 峯 眞<br>表郷土地改良区 ……                            | 11 |
| 勤続10年……………                              | 近 藤 勝 広<br>矢吹原土地改良区 ……                         | 12 |
| 勤続20年を迎えて……………                          | 鈴木 禎 一<br>会津宮川土地改良区 ……                         | 13 |
| 人との関わり……………                             | 山 内 幸 男<br>広戸川沿岸防災溜池土地改良区 ……                   | 14 |
|                                         | 山 口 慎                                          | 15 |
| 第38回全国土地改良大会 (青森大会) 開催……………             |                                                | 15 |
| 「あずましの風流れる青森大会」土地改良の路繋ぎ 明日への確かな途拓く…………… |                                                | 15 |
| 年男・年女<br>「ときめき?」を胸に……………                | 会津北部土地改良区 ……                                   | 16 |
| 寄 稿 文<br>夕焼け考……………                      | 須 藤 眞 代<br>安積疏水土地改良区 ……                        | 17 |
| 新会員のみなさんより<br>よろしく願いいたします……………          | 助 川 英 樹<br>広野町土地改良区 ……                         | 19 |
| 4月からの新たな日々……………                         | 山 野 邊 誠 一<br>会津東部土地改良区 ……                      | 19 |
| よろしく願いいたします……………                        | 井 浦 崇<br>戸ノ口堰土地改良区 ……                          | 20 |
| 皆様よろしく願いいたします……………                      | 五十嵐 龍 也<br>水土里ネット福島 ……                         | 20 |
| 宜しく願いいたします……………                         | 大 内 聖 人<br>東根堰土地改良区 ……                         | 21 |
| よろしく願いいたします……………                        | 氏 家 智 美<br>水土里ネット福島 ……                         | 21 |
| はじめまして……………                             | 武 田 朋 之<br>雄国山麓土地改良区 ……                        | 22 |
| 今年を振りかえって……………                          | 齋 藤 英<br>会津中央土地改良区 ……                          | 23 |
|                                         | 佐 藤 照 之                                        | 23 |

# 新年のご挨拶



福島県土地改良団体職員連絡協議会  
会長 遠藤 喜雄

新年明けまして、おめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご壮健で輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げますとともに、平素より本協議会の運営に格段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本協議会の平成二十七年第三十九回総会を、去る七月二十三日、会津若松市芦ノ牧温泉「大川荘」大会議室において開催いたしました。来賓ご臨席のもと、特別功労者を始め二十名の永年勤続会員の表彰が出来ましたことは、本協議会の最も喜びとするところであります。受賞された皆様には、心よりお祝い申し上げますと共に、これからも地域においてますますのご活躍をご祈念いたすものであります。

昨年は今までにない豪雨災害が関東・東北地方にありました。九月七日に発生した台風十八号の影響で居座り続けた線状降水帯により記録的な豪雨となり、各地方に大規模な被害をもたらしました。被災された土地改良施設を管理している土地改良区には、心からお見舞い申し上げます。早期復旧を願うものであります。某コラムに「災害に時なし、場所なし、予告なし」という論評が掲載されておりましたが、まさにそのとおりで

あり防災への戒めと深く心に刻みたいと思います。

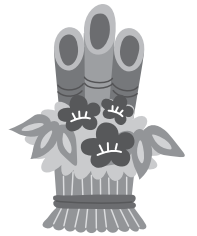
今、日本農業は農家経営を見直す必要性が出てまいりました。ついに環太平洋連携協定（TPP）が十月、大筋合意に達し農業分野で重要五品目（米、麦、牛乳・乳製品、牛肉・豚肉、甘味資源作物「サトウキビ等」）のうち三割、農産物の八割超が関税撤廃される大変厳しいものとなりました。特に関税撤廃や削減に十年以上かける品目も多く、影響は中長期的なものとなります。これまで日本農業を守ってきた関税などの「国境措置」が大きく変わり、かつてない農産物市場の開放という環境変化をもたらすことから、農家所得の減少や新たな負担を強いられることがないよう安定的な農業経営に向けた万全な対策を要望して行かなければなりません。

二十年前の多角的貿易交渉（ウルグアイ・ラウンド）では、農産物の例外なき関税化交渉により、政府は影響を緩和するため農業合意関連国内対策事業費を予算計上し五割程を農業農村整備事業（土地改良事業等）へ用いられた経緯があります。しかし、ウルグアイラウンド対策について「生産振興と直接関係ないものがあつた」という意見もあり、今後、土地改良区は今回のTPP対策による予算を注視し、組合員の農業経営の一助となるよう土地改良事業を実施しなければなりません。

私どもを取り巻く農業環境は日々変化し、異常気象による災害や農畜産物の関税撤廃、高齢化による耕作放棄地の増加等多くの諸問題がありますが、土地改良区として、組合員と共に協力し鋭意努力して行くべきと考えます。

最後になりましたが、本年も会員皆様には、健康に留意されご活躍下さいますようお願い申し上げます。最良の年となりますようご祈念いたします。新年の挨拶といたします。

# 新年のご挨拶



みどり  
水土里 ネット福島

(福島県土地改良事業団体連合会)

専務理事 櫻田 浩二

あけましておめでとうございます。

大震災から四年九ヶ月が経ち、集中復興期間最後の五年目が終わろうとしていますが、今も大震災からの復旧・復興に取り組んでいる皆様方に心から敬意と感謝を申し上げますとともに、未だに避難生活を送っている二万三千人の子どもたちを含む十万人を超える県民や、津波被災の復旧と原発事故の収束作業がなかなか進まない相双地方で暮らしている方々に、一日も早く安心して生活できる日々が戻ることを祈ります。

十一月二十七日に二〇一五農林業センサスの概要が公表されましたが、それを見ると、福島県では、この五年間で基幹的農業従事者が八万人から六万五千人へと一万六千人、二十%減少しています。今回の調査では避難指示区域が含まれていませんので、その分大きな数字になっていると言えますが、この五年間で減少しているのは、五年前に六十五才以上だった世代、今回の調査で七十才以上になった世代であり、避難指示区域の営農が再開できるようになったとしても、大部分の人は

営農に復帰することはないと考えられます。

また、五年前よりもさらに高齢化と減少化が進み、五十五才未満の基幹的農業従事者は、前回の一万人から六千人と、四千人も減少しています。若い新規就農者が大幅に増えなければ、三十年後には、この六千人で県内の十万haの農地を耕作することになります。担い手農家に農地を集積して、大規模経営体を育成していくことが急務ですが、福島県の担い手への農地集積は東北の他県に比べると大きく遅れています。

農林業センサスを見ると、十ha以上経営する経営体数の割合が、他県の三・五%～五・五%に対し、福島県は一・八%であり、十ha以上の経営体に集まっている農地面積も他県は三十二%～四十三%に対し、福島県は十七%にとどまっています。原発事故や風評で離農する農家が多い福島県こそ、他県に先駆けて、担い手への農地集積を進めなければならぬと考えます。農家と共に農業水利施設等を維持管理し、地域の農業を支える要の組織である土地改良区が先頭に立って、農家と一体となって農地集積や農地維持支払に取り組む必要があります。

米価やTPPなど、農業の未来にとって懸念されることが山積しておりますが、土地改良団体職員連絡協議会の皆様には、地域の農業と土地改良区を取り巻く現状を正しく見すえ、我々土地改良区が地域の農業を守り維持しているんだという気構えと誇りを持って、積極的な取り組みをお願いいたします。

今年が、皆様にとって、より良き年でありますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

# 「闘う土地改良」の 先頭に立って



全国水土里<sup>みどり</sup>ネットワーク会長会議

顧問 進藤 かねひこ

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、昨年、新しく全国土地改良事業団体連合会会長に就任された二階俊博先生が提唱された「闘う土地改良」に込められた真義に感銘し、また触発され、政治活動の途を志す決意を固め、昭和六十一年に入省以来、二十九年間勤めてきた農林水産省を昨年の六月、中山間地域振興課長を最後に辞職しました。

その後、七月二十九日に都道府県土地改良事業団体連合会会長会議（全国水土里ネットワーク会長会議）顧問を仰せつかり、全国各地を回り、その実情を聞かせて頂きました。移動した距離は約三十万km、日本の農業水路の総延長約四十万km（地球十周分）の四分の三に達しました。全国を巡回する中で、我が国の国土には人間の体でいうと動脈と静脈にあたる農業用水路・排水路が隔々まで張り巡らされ、肉体にあたる四百五十

万haの農地と一体になって国民の食料を支えており、多面的機能の適切な発揮を通じて、まさに日本の国土を支えていることを改めて実感した次第です。

そして、様々な課題も聞かせて頂きました。農業・農村の現場で聞く声は本当に切実で、心に響きました。過去・現在・将来とも国民の食料を支える農地と水、それを可能としている土地改良は「日本の命綱」でありますが、その命綱が切れそうになっていることに強い危機感を禁じ得ません。

全国各地を回り始めてから約四か月経た時点で、私なりに全国の声を集約し、全国水土里ネットワーク会長会議に報告しました。そして、その報告した内容を私に課せられた五つの使命として承り、その使命を果たすため全身全霊で取り組んでまいります。

## 1 土地改良の予算確保に全力

国民の命とくらはしは農地と水が健全であつてこそ守られているのです。しかしながら、そのために必要な「土地改良」の予算は大幅に不足しており、このままでは日本の農業と地域はその土台から崩れ、日本の未来は危ういものとなります。安全で安心な食料生産のためにも、必要な土地改良の予算確保に全力を尽くします。

## 2 日本型直接支払制度の充実に全力

地下水かん養や洪水防止など農業が有する多面的機能の発揮を支える「多面的機能支払制度」や中山間地域の維持に重要な「中山間地域等直

接支払制度」などについて、地域の皆さんの声を丁寧に取り上げ、制度の充実に全力を尽くします。

### 3 災害に強い農山漁村づくりに全力

近年、自然災害が急増し、しかも激しくなっています。日本の農山漁村には、地すべり地帯や急傾斜地帯が数多くあり、排水ポンプやため池、水路など、その多くの老朽化が進んでおり、これらの対策には一刻の猶予も許されません。迅速かつ的確な対策に全力を尽くします。

### 4 自然豊かな美しい農山漁村の継承に全力

山から海に至る日本の「郷」は、歴史と伝統文化に育まれた、まさに日本の宝です。しかし、それらの多くの宝が今、危機に瀕しています。農地と水、森林の保全を通じ、地方創生の土台である美しい農山漁村を、未来の子どもたちに引き継げるよう全力を尽くします。

### 5 農業と農山漁村への国民の理解に全力

日本が持続的に成長していくためには、農山漁村が食と生活の拠点として健全に発展していくことが必要です。都市農業を含めた国内農業と農山漁村をもっともっと国民に身近なものとし、その振興を図るために、国民の理解が得られるよう全力を尽くします。

この「五つの全力」を通じて、「安全で安心な食」、「大切な農地と水」、「美しい農山漁村」、この三つを守り抜くことを約束します。

先程、「農業水路の四分の三を回った」と申し上げましたが、農業水路は単なる土木構造物でなく、農地を拓き水を引いた先人の辛苦の賜物であり、多くの関係する方々の思いが詰まった地域の文化財的なものでないかと感じています。今後は、農地や農業水路にこもる先人の不屈の魂に思いを馳せながら、更に各地域を毛細血管の部分まで含めて可能な限り訪れたいと思います。そして、貴県を取り組みも十分勉強させて頂きながら、農業・農村の現場と行政・国政の場とのキャッチボールを主導し、自らがそのボールとなって粘り強く両方の「場」を往復できるように、果敢な中にも謙虚に自己を研鑽し、更に幅広く深く政治活動を前に進める覚悟です。

最後に、今年は、土地改良にとって剣ヶ峰と言ってよい程の大きな節目の年となります。私は、幅広い国民の皆さんのご理解と土地改良に関わる私たちの結束を源泉として、「闘う土地改良」の先頭に立って全力疾走することを改めてお誓いします。

本年が皆様お一人おひとりにとって良き年となることを祈念し、私の年頭のご挨拶と致します。

# 第39回総会

福島県土地改良団体職員連絡協議会第39回総会は、平成27年7月23日（木）午後1時30分から会津若松市「会津芦ノ牧温泉大川荘」において開催された。



会長挨拶

宮田 洋副会長（阿武隈川上流土地改良区）の開会宣言により開会し、遠藤喜雄会長（そうま土地改良区）の挨拶の後、特別功労者及び永年勤続者表彰が行われ、表彰状の授与及び記念品が贈呈された。

表彰された方々は別頁のとおりです。受賞者の皆様の御健康とますますの御活躍をお祈りいたします。

表彰式後、来賓の福島県会津農林事務所農村整備部副部長岩沢利明様、福島県土地改良事業団体連合会専務理事櫻田浩二様より祝辞をいただいた。

議長に戸ノ口堰土地改良区の鈴木誠智氏が選出され、挨拶後議事

に入った。

議案第1号「平成26年度事業報告の承認について」、議案第2号「平成26年度収支決算の承認について」が一括議題として出され、事務局の説明、大井川和弘監査員（鮫川堰土地改良区）の監査結果報告の後、原案のとおり承認された。

議案第3号「平成27年度補正予算（案）について」、議案第4号「平成28年度会費・協賛金の額及び徴収方法（案）について」、議案第5号「平成28年度事業計画（案）」、議案第6号「平成28年度収支予算（案）」について「は事務局の説明後、いずれも原案のとおり承認された。

議案第7号「役員の補欠選任について」は、会津管内より役員候補者の推薦があり、会津若松市湊土地改良区 五十嵐賢一氏が役員に選任された。また、欠員となっている副会長一名の互選会が行われ会津北部土地改良区の湯浅裕治氏が選任された。

総会は、小林 剛副会長（福島県土地連）の閉会宣言により終了した。



## 業務研修会

業務研修会は、水土里ネット福島企画指導課の菊地勇一課長補佐による「賦課金等の滞納処分について」の講演と、会津若松消防署の羽金良高氏、会津若松消防署城南分署の菊地直人氏による「応急手当講習」(救命入門コース)が行われた。



応急手当講習



新宮川ダム

二日目の現地研修では、新宮川ダムの概要説明を会津農林事務所新宮川ダム管理所の菅野正義主任より、新宮川ダム発電所の概要を会津宮川土地改良区の永峯事務局長に、詳細についてを同土地改良区諏訪係長より説明していただき、新宮川ダム・発電所を視察した。

## 福島県土地改良団体職員連絡協議会役員名簿

(平成26年度～27年度)

| 役職     | 氏名    | 所 属            | 方 部 |
|--------|-------|----------------|-----|
| 会 長    | 遠藤 喜雄 | そうま土地改良区       | 相 双 |
| 副 会 長  | 宮田 洋  | 阿武隈川上流土地改良区    | 県 南 |
| 副会長(新) | 湯浅 裕治 | 会津北部土地改良区      | 会 津 |
| 副 会 長  | 小林 剛  | 福島県土地改良事業団体連合会 | 土地連 |
| 幹 事    | 引地 亨  | 伊達西根堰土地改良区     | 県 北 |
| 幹 事    | 渡辺 勝典 | 大玉土地改良区        | 県 北 |
| 幹 事    | 三本木伸光 | 安積疏水土地改良区      | 県 中 |
| 幹 事    | 森田多恵子 | 母畑地区土地改良区      | 県 中 |
| 幹 事    | 沢田 和広 | 中島村土地改良区       | 県 南 |
| 幹 事(新) | 五十嵐賢一 | 会津若松市湊土地改良区    | 会 津 |
| 幹 事    | 渡部 和徳 | 雄国山麓土地改良区      | 会 津 |
| 幹 事    | 渡部 淳夫 | 猪苗代町土地改良区      | 会 津 |
| 幹 事    | 小島 貞彦 | 柳津町土地改良区       | 会 津 |
| 幹 事    | 山内 翔  | 只見町土地改良区       | 南会津 |
| 幹 事    | 渡部 康徳 | 請戸川土地改良区       | 相 双 |
| 幹 事    | 菅波 孝光 | 愛谷堰土地改良区       | いわき |
| 幹 事    | 渡辺 強  | 福島県土地改良事業団体連合会 | 土地連 |
| 幹 事    | 渡辺 隆  | 福島県土地改良事業団体連合会 | 土地連 |
| 代表監査員  | 橋本 雄司 | 須賀川市土地改良区      | 中通り |
| 監 査 員  | 前田 伸一 | 会津宮川土地改良区      | 会 津 |
| 監 査 員  | 大井川和弘 | 鮫川堰土地改良区       | 浜通り |

## 特別功労者及び永年勤続者表彰

### 特別功労者

安積疏水土地改良区

遠藤正一

### 30年勤続

安積疏水土地改良区

安積疏水土地改良区

猪苗代町土地改良区

会津宮川土地改良区

会津宮川土地改良区

鮫川堰土地改良区

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

興治立 山田里美 筒井祐子 永峯成眞 江川成美 大井川和弘 谷孝樹 神田博美

### 20年勤続

大玉土地改良区

安積疏水土地改良区

会津宮川土地改良区

請戸川土地改良区

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

渡辺浩彰 遠藤準也 山内幸男 堀内博明 坂内智広 菊田克彦 紺野みのり 渡辺光則

### 10年勤続

広戸川沿岸防災溜池土地改良区

白河市土地改良区

表郷土地改良区

矢吹原土地改良区

山口慎 武藤謙治 近藤勝広 鈴木禎一



# 永年勤続

## 30年を振り返って

鮫川堰土地改良区  
大井川 和 弘

この度、30年の表彰を頂きまして誠に有り難うございます。これも偏にお世話になった理事長を始め、役員総代の皆様のご指導とご鞭撻の賜であり、併せて諸先輩や良き同僚に恵まれての事と深く感じております。

今こうして30年の歳月を振り返ってみますと、私は常に目標としていた先輩が居て、その後ろ姿を追いかけていました。その方は、庶務係40年のベテランで改良区のことを知り尽くしている人でした。私は、書類の整理の仕方や仕事上の人との接し

方から、関係機関との交渉の仕方、その他酒の飲み方まで教えられたように思います。

就職して間もない頃、先輩から役員のところ用に言いつかったことがありました。併せて、地理に疎い私のために地図を書いて渡してくれました。それを見て驚きました。詳細な住宅地図をすらすると書いたのです（当時まだ住宅地図は無かったです）。先輩は地区内の組合員と近隣住人をほとんど熟知していたのです。ずっと後で聞いたところ、賦課金の督促で地区内を隅々まで何回となく歩いて覚えたそうです。

また、庶務係の仕事に財産管理という分野があります。これは、鮫川堰が、明治政府の地租改正条例の施行後、個人の所有権を認められた後に開削されたためであります。従って、かんがい区域内に用水路を造成するためには現在の公共事業と同じく用地交渉と分筆測量から始まりました。その結果、管理する水路敷地も面積約30万平米、筆数は数千と



隣接地主より求められております。

このような状況の中で先輩は、ほぼその全てについて、境界や買収の経緯等を把握しておりました。人間とは、努力をすればこんなにもすごい人になれるのかとしみじみと思いましたが、また、財産管理についてもその仕事の運用は正確で隣接住人からは厳格な担当者と思われていたようです。しかし、結果として賃貸借契約を多数締結し財政面での大きな貢献をしました。常に改良区の将来を見据えた仕事ぶりに魂の琴線に触れたような感じを受けると同時に、私もそんな後ろ姿を見て身の引き締ま

る思いをしました。

先輩も亡くなって20年になります。天国から私の仕事ぶりを見てどう思っているか最近よく考えます。私も、今度は後輩に指導する立場となりました。先輩のように出来るのかふとそんなことを考える今日この頃です。

鮫川堰は農業用水の他に上水道や工業用水と水路を共用しております。従って年間を通じて安定通水が使命となっております。

これからは先人が築いたものを確実に次の世代に引き渡すために励んで参りたいと思います。



## 勤続30年表彰を 受賞して (徒に馬齢を重ねる)

会津宮川土地改良区

永 峯 眞

昭和59年6月1日付をもって旧会津宮川土地改良区が設立され、当時、国営・県営かん排事業の推進のため、地元関係町村等で組織していた「推進協議会」に籍を置く4名が土地改良区職員に採用され、20代半ばから我が土地改良区ロードがスタートしました。

当初は、その4名の職員で右往左往、迷走しながらも何とか業務をこなしていたことが改めて想い起こされ、特に、お盆の時期に連日の如く日付変更線を越えるまで時間外勤務を行い、何とか会議資料を間に合わせたこともありましたが、管理職が居ればただ単に「仕事が遅いだけじゃないの?」と言われるのがオチです。

30年といっても特別な感慨も覚えず、時間の経過とともにこの順番が回ってきたわけですが、平成29年度末には定年を迎え、これが最後の「むつみ」寄稿になると思いますので、紙面をお借りしてこれまでお世話になった方々（土地連、改良区、農政局、県、市町村、組合員・役員等）に対し、深く感謝申し上げます。ご指導誠に有難うございました。

さて、若い時分は定年退職などということは別次元の話であると思っておりましたが、最近、その年齢に近づいていることが実感されます。それは友人たちと顔を合わせると、還暦の同級会をいつやるかという話になり、その中の数人は同級生です。から年齢は同じはずですが、明らかに「お前、違うだろ」という輩がいます。LED内蔵を否定できないほど自らが発光体となって周囲を照らしたり、〇〇デラックスやジャバザハットと見間違えるほど成長していたり、月日は人をこうまで変えるのかと恐怖、いや驚愕させられます。

人間、四十路を超えれば見た目と実年齢とのギャップは個人の責任によるところであり、その誤差を少しでも縮めるようアンチエイジングに気を遣い、還暦のクラス会では何と

か昔日の面影を残して顔を見て名前が出てくる方のグループに属し、「お前、誰だっけ?」と言われるグループには入らないようにしたい。

還暦まで残り2年少々ですが、髪の毛と姿勢には特に気を付けて、大学3年の末の娘が国分町・一番町界隈を並んで歩いてくれる状況をキープすること、これが現在の私を支えているモチベーションであり、定年という終着までの私の執着です。

しかし、人生とは全くもって何があるか判らず、それだから面白いとも言えますが、青天の霹靂、8年前に特定疾患の宣告を受け、投薬で進行を抑えてきましたが、脳の命令を神経伝達系がサボるようになり、買い替えたばかりなのに徐々に車の運転にも支障が出るようになるでしょう。薬が効いている今のうちにツイッターボ、8速シフトの加速感、路面に吸い付くようなコーナリングをもっと楽しみたい。（皆さん、制限速度をなるべく守り、安全運転を心がけましょう。）

おっと、ここで字数制限となりました。それでは皆さんお世話になりました。皆さんの益々のご発展とご多幸を心からご祈念申し上げ、筆を置きます。ご機嫌よう。



## 勤続10年に感謝

表郷土地改良区

近 藤 勝 広

月日が経過するのは早いもので土地改良区にお世話になって10年になりました。

当職で職歴3回目です。最初は測量会社で10年、次は司法書士、土地家屋調査士事務所にて15年で35年勤労し定年まで5年近くになり自分でもよく勤めてきたのだと自分に感謝したいと思います。

土地改良区入所の頃は、職員も3名おり各種事業に取り組み基盤整備事業3地区実施中で県営土地改良事業などの償還金も年間3千万円を超えた業務をこなしていましたが今現在では数年前より職員1名、臨時職員1名体制で償還金返済も終了し施設の維持管理を主に行っています。施設は経年変化で毎年多くの修

繕を行い、組合員の要望に対応しておりますが、件数が多く毎年予算内で処理出来ないのが頭の痛いところです。

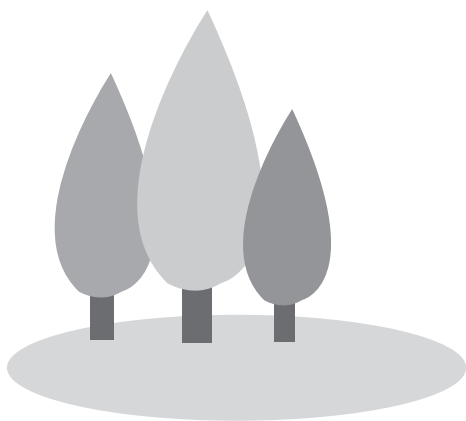
そんな中で自分の地区（一人農業で頑張っています）では平成27年度より「多面的機能支払事業」に取り組み、事務を任されており、ある程度簡単な補修などは土地改良区のお世話にならないで施設の修繕、不具合部の改善などが出来るので助かります。

又、事業に取り組んだおかげで共同作業の意義、農地を守る意識が今までは多少違ったように見受けられます。当地区の農業者も年齢が高くなり70才後半の方も現役で数名頑張っています。今、元気なうちに農地（農業）を守るように組織・役割等をしつかり確立していかなければならないと思っています。

恥ずかしながら私も農業に本格的に携わる様になってからまだ10年足らずでした。それまでは主に両親が段取り・作業を行い私は5月の連休の田植えとたまの日曜日の草刈り程度で満足しておりましたが、数年前より、元気だった父親が病に倒れまもなく他界、母親も病で施設に世話になるような状況になりました、そ

れからは親戚叔父に教えてもらう様になり、今では種まき・育苗から田植え・草刈・除草処理・追肥等（秋の収穫は委託）一連の作業もどうかこなせる様になりました。収穫量もある程度確保することが出来る様になりましたが、残念なのは米価の安いところです。少しでも数年前の値に戻れることを期待しております。

又、両親が元気だった頃には全く興味が無かった畑作業も叔母の指導で夏秋野菜を自分たちで食べる位の種類を作付、米同様収穫の楽しみを味わい関心も増えてきましたのでこれから、ほどほどに続けていきたいと思っています。



## 勤続10年…

矢吹原土地改良区

鈴木 禎 一

昨年、勤続10年の表彰をいただいたことから、「むつみ」への寄稿依頼を受けることとなりました。余裕をもって依頼をいただいたのですが、現在12月10日、締め切りの時間まであと5時間…。うーん、どうしよう…。これから理事会だし、原稿、間に合わないなあ…。理事会がスムーズに終わったら書こうか…。

結果、理事会が終わって時計を見ると、原稿を書けと言わんばかりの時間が残されていました。約束は果たさねば、と思いパソコンに向かった次第です。

今年の秋は何かと多忙で、正に息をつく間もない状況（原稿執筆をサボっていた言い訳です）でした。近年、当土地改良区では、今までない

ような案件が発生し、その対応に奔走することが増えてきました。農業、地域において土地改良区の持つ役割が変わってきていて、土地改良区自体に変革が求められているのではないかと思うこの頃です…。

では、これから本文です。

皆さま、あけましておめでとうございます。昨年中はお世話になりました。また、10年勤続の表彰をいただき、光栄に思います。ありがとうございます。

さて、勤続10年の表彰を受賞して思うところを書いてみたいと思います。私の人生もまもなく半世紀となりますが、そのうちの5分の1を土地改良区で過ごしたことになります。Uターンの転職で故郷に戻ろうと意を決し、当土地改良区の採用試験を受けた日は雪が降っていました。寒い日で、土地改良区会議室の窓から積もった雪を見ながら緊張して面接を待っていたことを覚えています。全くの畑違いの職種からの転向でしたから、心に大きな不安もありました。そして平成15年4月1日、当土地改良区の門をくぐり、今日ということになりましたが、就職した年にいきなり総代選挙と役員改選、翌年から国営かんばい事業の同意徴収

作業、そして、国営かんばい事業のラストスパート、東日本大震災、震災復旧作業、天候不順によるダムの渇水、などなど続き、この10年間で様々な経験することとなりました。職員数の少ない当土地改良区で「新人」などというポジションはなく、即、実戦投入のOJT、常に走りながら考えるという状況で、10年を振り返るという機会もありませんでした。そんな中で、この原稿依頼。10年を振り返るきっかけとなりました。今までの仕事において、できたと満足したことより、自分の力不足を痛感し、悔しい思いをするこのほうが多かった、というのが正直な感想です。まだまだ精進が足りません…。

農業情勢も厳しさを増し、組合員の声も年々厳しくなってきました。自分ができることは小さなことでしかありませんが、職員としてしっかりとした意志を持って仕事をしたいけば、それが力強い土地改良区に繋がるのだと思います。そして、力強い土地改良区は厳しい農業情勢に一石を投じることができると信じています。そのために自分は何ができるのか、自分の役割は何であるか、10年を区切りにもう一度考えた

いるところでは。

年齢は半世紀と少々老けてきましたが、勤続はまだ10年。土地改良区にあって私はまだまだ若手です！変えること、変わることを恐れるな！いい仕事をするための秘訣として前職の先輩に教えられたことです。まだ自分にできることはたくさんあるはず。もっと変われるはず。前を向いてもっともっと進んでいこう、と自分を奮い立たせて新年のスタートを切りたいと思っています。今年もよろしく願っています。



## 勤続20年を迎えて

会津宮川土地改良区  
山内 幸男

永年勤続20年の表彰を頂きありがとうございます。もう20年が過ぎたのだと自分自身びっくりしています。平成6年1月に土地改良区へ入り、その頃は低コスト化水田大区画ほ場整備事業が施工中で職員4名がほ場整備事業の現場・事務と頭首工、農道、用排水路、その他の土地改良区が管理する施設の補修・維持管理等を行っておりました。

土地改良区に入る前はオーデイオ機器製造の会社に15年ほど勤務しており、改良区に勤めて間もないころは初めて聞く専門用語に戸惑った事があると思います。特に印象的な言葉は「ひのうようち」（非農用地）「かんち」（換地）です。文字にすればわかりますが専門用語には戸惑いました。

ました。

最初に担当した地区は高田北部地区でした。地区説明会、現場業務など常に先輩と一緒に毎日でした。その当時を振り返ると自分の忙しい仕事もありながらご指導いただいた先輩方に改めて感謝の気持ちでいっぱいになります。また関係機関及び組合員の皆様のご指導・ご協力を頂きながら勤務できましたことに感謝しております。

県内全域からの海外研修（万里の長城など）参加者との出会いが良い思い出になっています。他に支部研修、県外研修、土地改良区職員が年に一度、一同が会する職員連絡協議会総会、研修会など有意義な研修、会議は参加していきたいと思います。

一番大変だったことは一時利用地指定の異議申し立ての協議（私より地区役員の方たち）に役員が毎晩毎晩会議、自分の指定地を移動して異議を取下げた権利者会議を成立させたことかなと思います。

一番良かったことは「あの時、基盤整備事業をやった良かった。」という組合員の声です。やらなかったら、かなりの面積が荒れてしまったこと。日本一の直播団地になったこと。

担い手生産組合により計画的な用水管理・耕起・代掻き・播種作業が効率的にできること。この地区は整然と大区画され大型機械を導入して効率的生産するモデル地区になりました。

平成17年に会津高田町と新鶴村・会津本郷町が合併して会津美里町になり改良区は水系による4土地改良区も合併して現在地区面積合計が4,580ha組合員数4,150名となり、新宮川ダム、防災3ダム、頭首工6箇所、ため池4箇所、パイプライン約40km、用排水施設の管理となっていて、平成19年度に経営体



育成基盤整備事業高田中央地区が完了して、平成22・25年は新宮川ダム勤務になり50歳過ぎてからのダム管理主任技術者（学科）研修は一週間の日程でつらい日々でした。この研修は北海道から九州までの受講者との出会いと東日本大震災の際には励ましを頂いたこと。クマ・シカ・カモシカ・クマタカ等の日頃会えない近獣の歓迎を受けたこと。毎年1、2回の台風通過でダムに泊まり込んだことが思い出になっています。

現在は職員12名・嘱託2名・臨時職員1名の計15名で運営されており、基盤整備促進事業につきましては要望に対して予算がつかなく各集落からの要望をどのように順位をつけて処理をしていくかが課題です。また施設の老朽のため維持管理の更新が必要になります。それと同時に組合員の高齢化がしてきている状況の中、区画整理したほ場、用排水施設等を今後どのくらい管理していくかとの不安もあります。

今後も組合員の少しでも喜ぶ顔を見たいと思っています。思い浮かべながら仕事に携わってきたいと思っています。

つたない思い出話になってしまいましたが、皆様の益々のご健勝をお祈り申し上げます。

## 人との関わり

江戸川沿岸防災溜池土地改良区  
山口 慎

私は平成15年から江戸川沿岸防災溜池土地改良区職員として勤め始めました。

土地改良区職員になって、気づけばもう10年以上も経っているのだなと感慨に耽るとともに色々な方々にお世話になったなとも感じています。

私は土地改良区に勤めるまではほとんど農業に関わっていませんでした。実家は、田圃は持っていました。が耕作はしていなかったため農業に関しての知識が全然ありませんでした。

土地改良区に勤め始めた頃、友人にそのような話をしたところ、専業農家の友人家族が手伝いをしてみないかとおっしゃって下さり、苗の育

成、代掻き、農業機械の使い方、いたるまでたくさん経験させていただきました。稲刈りが終わった後に出来上がったお米を送っていただいたりと、今でもおつきあいをさせていただいています。

ほかには、私が土地改良区に入ったときにはすでに圃場整備事業は完了していましたが図面や測量簿、計画書などは今でも使用しています。事業当時に関わっていた村の職員の方は当時の事業内容や資料の説明を、退職した今でも指導して下さいます。

私が勤め始めて10年以上が経ちますが、その間に土地改良事業、土地改良施設の管理や組合員とのトラブル、さらには東日本大震災と様々な事がありその度に、水土里ネット福島、島の職員、福島県の職員、市町村の職員、他の土地改良区の職員、組合員の方々とかわって問題解決に向かって対応していきました。

これからの新たな土地改良事業や維持管理事業が行われていくことと思います。しかし今の日本の農業は大変厳しい状況に陥っており、特に稲作農家は苦境に立たされています。土地改良区の職員として農家の方々直接の声が届いて大変辛い心境

です。

このような状況の中で土地改良事業を行って行くのは大変難しいと思います。事業に対する負担の軽減だけではなくいかに組合員の利益に繋がる農業にしていけるかがこれからの課題ではないかと考えています。

今まで、私一人では解決してこれなかった問題はたくさんありましたが、これまでに関わってきた色々な方々のお陰で解決していく事が出来ました。

これからの土地改良事業、農業においても様々な方々との関わりを持ち、知恵や知識を借りるだけではなく、さらに応用していくことができたら今後の土地改良事業や農業が発展出来るのではないかと思います。



## 第38回全国土地改良大会(青森大会)開催

～あずましの風流れる青森大会～ 土地改良の路繋ぎ 明日への確かな途拓く



第38回全国土地改良大会は、平成27年10月15日(木)午後1時より、青森県青森市の「新青森県総合運動公園前田アリーナ」において、全国から約3,600名の土地改良関係者が集い開催された。

式典では、水土里ネット青森野上会長が開催地を代表し、大筋合意に至った環太平洋連携協定

について「極めて遺憾」とした上で、豊穡な農地を次世代につなぐため、これまでの経験を生かし、知恵を絞り、この難局に処していこうと呼びかけた。

続いて、全国水土里ネット(水土里ネット和歌山)二階会長が主催者を代表し、政府におかれては「骨太の方針」や「日本再興戦略」において「土地改良の一層の推進」が謳われ、土地改良の重要性を再認識していただいている。28年度農業農村整備事業の概算要求は、昨年度に対して1,000億円の増額要求となっている。「闘う土地改良」を方針に掲げ、皆様とともに闘い続けて参りたいと挨拶した。

このあと、来賓祝辞、土地改良事業功労者表彰式が行われ、本県からは、前昭和村土地改良区理事長 渡邊保雄氏が「全土連会長賞」を受賞した。

「東日本大震災、その後の新たな芽生え」と題した基調報告では、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子氏を聞き手として、岩手・宮城・福島県土地連より再生・復興状況の報告が行われた。本県からは、水土里ネット福島櫻田専務理事より津波、原発事故による風評といった複合被害を受けた南相馬市の原町東地区の農地復旧状況や小高区内での営農支援から販売までをコーディネートする共同出資会社の設立状況など、地域農業の再生への取り組みと今後の展望などが報告された。

大会宣言の後、水土里ネット青森より次期開催県である水土里ネット石川に大会旗が引き継がれ、式典のすべてを終了した。

(第39回の石川大会は平成28年10月25日(火)開催)

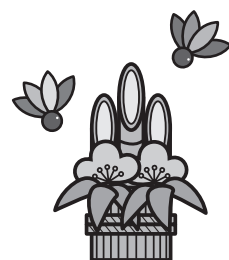
### 土地改良事業功績者



全土連会長賞受賞  
渡 邊 保 雄 氏  
前昭和村土地改良区理事長



## 年男・年女



### 年女

#### 「ときめき？」を胸に

会津北部土地改良区

須藤眞代

職連協から私に封書…何の通知だろうか？折り込まれた文書にヒヤリと五感が鋭く働く、年女ということで新年の抱負等の掲載依頼文書でした。何をどう書き留めれば良いのかと困惑しましたが、これも我身にとってこれまで歩んできた人生経験等を、今一度振り返りやり直しはきかなくとも、これから第二の人生の潤滑油として、自己を見つめ問い直す機会をお与え頂いたものと感謝いたしております。

光陰矢の如しと申しますが、5回目の申年で、今更年を偽ってみても仕方ない事でして、他人事と思つて

いた還暦同級会開催の話も一層盛り上がり、旧友との語らいの中にも度々出場してくるのは、年金の話、健康に効く安くて質の良いサプリメント剤の話で、孫の成長等に反して自己中心的生命維持存続の話題に集中しているのが現況です。

家では朝から晩まで「おばあちゃん」と呼ばれ、直ぐに「は〜い」と返事しないと「耳遠くなった？」と疑問視され、可愛い孫達に振り回されつつも元氣パワーを貰っております。

しかし、年を重ねる度に今まで幾度となく無理なくこなしてきた日常生活圏内において、多少なりの行動や畑仕事等が思い通りにならず、おまけに数日後には筋肉痛疲労感と化し、間違いなく老化現象をたどっていることを実感、素直に自覚している昨今です。

目を閉じると仕事でも家庭においても様々な心に刻まれる思い出・出

来事が脳裏をかすめていきます。無知な自分に不安と苛立ちを抱き模索しつつも「どうしたらいいか、何をすべきなのか、どうすれば解決できるのか。」自問自答悩み苦しみながら朝を迎えた時、元氣だった頃の亡母が「考える事ぐらいいは一番いい事考えろ、悪いことは考えんな、救いの神様はいるんだがな…」と子供騙しみたいに言つて励ましてくれました。何事もマイナス思考でなく、前向きに明るく元氣に、全て中途半端で足踏み状態の趣味活動を再開し完成させ、自己達成満足感を味わいたいと考えております。

・一針一針の進みで着物を仕立て(袖付未完成)一人着付けで身に纏い、作法に従い初釜に挑戦、心静かに友と街中散策

・可憐な草花に愛着心を抱き、花の妖精達と私だけの世界に陶醉  
人はこころ、そして優しさ

花は色、そして香り…。

・好みのドレスにハイヒール、ステップ踏んで社交ダンスに挑戦  
(ブルース・ルンバ・チャチャチャ・ワルツ・タンゴ・パソドブレ・ス

ロー・ジャイブ)

年輪は増しても心の豊かさや「ときめき」を胸に、最終ゴールまで悔いなく精一杯歩んで参りたいと思います。

特に今年は言動において、「見ざる・言わざる・聞かざる」の如く。

日々の土地改良区業務からは相当かけ離れ、極めて主観的でとりとめもない申年の抱負になってしまいましたが、最後に会員並びに関係者皆様のご健康とご活躍を心よりご祈念申し上げます。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。



自宅玄関前の花

# 寄稿文



## 夕焼け考

安積疏水土地改良区

助川英樹

夕陽を見ているといつまでも飽きることがない。夕焼けの茜色が、黒い山々を背景に、西の空をいつぱいに染めあげる。その色彩、黄金色であつたり、深紅の輝きであつたり。まるで旧約聖書の世界を思わせる荘厳さ。その神々しいことといったら、我を忘れるほどだ。

昔、行きつけの飲み屋さんで、「夕陽を愛でながら開成山公園でお酒を飲もう会」を結成したことがある。会長は私。会計は銀行勤めのAさん。女子大講師のBさんは、確かその日の夕焼けの判定役。つまりその日の夕焼けが、お酒を飲みながら愛でるに値する夕陽かどうかを判断するという、一番のむずかしどころの役だった。飲み屋のママさんには、会結成の立会署名人に就任してもらった。その晩は皆で、遅くまで大

いに盛り上がったのである。

が、会そのものはその後、一度も開催されることなく自然消滅した。どうやらお酒の勢いだけの結成パーティーだったようだ。

なぜ夕焼けが赤い色をしているか、調べてみた。説明に曰く。真上にあるときと比べ、太陽が西端に沈もうとする場合の方が、我々の目に届くまでの光線距離が長い。フムフム。するとその分だけ、光線が空気層内のチリやホコリにぶつかる確率が大きくなる。フムフム。結果、波長の短い青色光は日中と比べ遠くまで届かなくなり、逆に波長の長い赤色光の方だけが我らの目に映るようになる。フムフム。

と、いうことらしい。

が、この波長の長短云々説は、明らかに、マユツバな説明なのである。

夕焼けを見ると、何ともいえない郷愁を感じる。みぞおちの奥のほうで、ムズムズするような感覚。遙か

遠い昔に、見たのだから、触れたのだから、嗅いだのだから。あるいはこの耳で沈黙の響きを聞いたような、聞かなかったような、その茫漠とした既知感覚。面映ゆい言い方だが、自分が存在する根源というか、その生まれ故郷のような懐かしさを、茜色の夕焼けの中に感じるのだ。

この感覚は一体どこから来るのだろうか、と考える。

考えた末、それは、自分たちの魂の出生に関係があるのではないかと

魂の生みの親。それは、神さまだ。神さまのことは不信心の極みで知るすべはない。

その代わりに、肉体の生みの親である母親のことを考えてみる。

大きなお腹をした妊婦。彼女が出産をする際は、産道から胎児を押し出すべく、腹圧をかけて、大いに力むのである。場合によっては独特の呼吸法と連動させて力む。力めば力むほど妊婦の頬は紅潮し、全身真っ赤になる。あまりに強く力むため、顔じゅうにおびただしい血状の斑点が浮き出る場合もあるらしい。

とにかく世の妊婦は、そうやって赤ん坊を産むのである。

それと同じことは、神さまにだっ

ていえるのではないか。

神さまだって、人間の魂を生みだそうとするときには、「ウーム、ウーム」と力むに違いない。腹式呼吸だつてするかもしれない。妊婦であれ神さまであれ、一度分娩室に入ったら、そのあとの経過が同じでないとはだれが言いきれよう。

生む方の側は、いつだって、お腹の底から力み、「ウーム、ウーム」と唸り、そして顔を真っ赤にさせて生みだすものである。

西空いつぱいに広がる茜色の神秘的な輝き。魂まで掠め取られてしまいうような神々しさ。

そうした夕焼けは、実は、「ウーム」と力んだ神さまの、紅潮したお顔の色彩そのものではないのか。つまり、夕焼けの息を呑む美しさというものは、人間の魂を出産しようとする神さまが、力んで真っ赤になったお顔の輝きの反射、現象世界への反映ではないかということだ。

そう考えれば、納得がいく。

夕焼けを見る。感動する。憧憬する。

それは、自分が生み出された瞬間、自分を一瞬包んだところの神さまのお顔の光輝が、魂のずっと深い

ところに記憶され、それが西空を染めあげるあの夕焼けを見た際に、思わず知らず思い出されるためではないのか。生まれていの一歩、私たちの魂は、夕焼けと同じ光輝に照射されたのだらう。それは、神さまの力みの色彩、輝きそのものではなかったか。

このことは、世の妊婦と赤ん坊の関係にも言い得よう。力んで頬を真っ赤にした妊婦。その真っ赤な光輝が、生まれたての赤ん坊の全身を照らし出す……。赤ん坊を赤ん坊と呼ぶこと。なんとマァー、言い得て妙であることか。

夕陽を眺めつつ、少しばかり神さまに思いを馳せてみる。

「人類の皆様の魂を生み出すために、ちよつとばかり力ませていただきましたわ。ホッ、ホッ、ホッ」

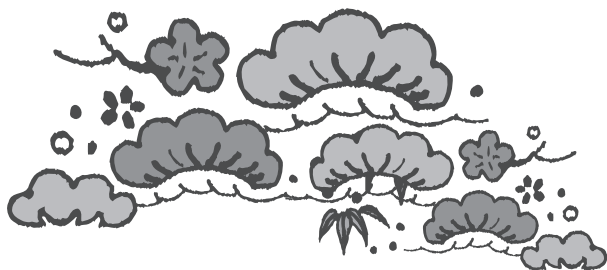
顔を紅潮させた神様が、思いの外すぐそばに在るような気がしないでもない。

夕焼けの理由を語るのに、波長の長短云々では鼻白む。夕やけ小やけが夕やけ小やけであるためには、ロマン風な解釈ほど得心しやすい。そしてロマンとは、本当は、いつだって真理を語るものなのだと思う。

そういう自分も、かつては、極端的に波長の長短云々派だった。それがいつの間にかやら少しずつ、ココロの重心はロマンの側に移動してきたらしい。このあたりの経過説明はむずかしく且つビミョーだ。そのビミョーさについて、とりあえず今は、ボブ・ディランの詩で代弁させていただければ幸甚だ。

Ah, but I was so much older then,  
I'm younger than that now.

(ああ、あのかたは今よりもひどく老いていて、今はあの時よりもずつと若い)



# 新会員の みなさんより

よろしくお願  
いいたします

広野町土地改良区  
山野邊誠一

平成27年4月より広野町土地改良区に職員として勤務しております、山野邊誠一と申します。福島県いわき市四倉町生まれの48歳です。

私は、高校・大学と土木工学を専攻し、卒業後は、ハウスメーカーや土建業などの建設業関係に約19年間携わり、昨年1年間は、復興庁・福島復興局から市町村応援職員として、

て、広野町役場の建設課に配属になり勤務いたしました。（学業も含めますと人生の半分以上を土木業に携わってまいりました。内約20年間は、いわば「技術畑」で土木の現場にいました。）

このような私が、本年2月、広野町土地改良区より職員の公募が有ることを知り、広野町・建設課長などの勧めもあり、自分の今までの経験を活かせればと考え、応募した所、採用していただき、勤める事となりました。

改良区に勤めはじめて、組合員の方々と話をしてみますと、農業の現状や地域の諸事情など何も分っていない事に気付きました。

また、ほ場整備事業も始まる事となり、今までに工事を施工したことはありましたが、工事施工前段階の様々な事務作業や手続き等の業務については、関わった事は無かったので、単に道路や建築物を設計・施工してきた自分にとって、勝手が違い、分からない事ばかりで、悪戦苦闘しながら、作業に一つずつ取り組んでいるところです。

また、広野町土地改良区は、来年度以降、事務局の人事変更も予定しており、事務局としての通常業務も

（諸台帳や帳簿の整理、中山間事業

多面的機能事業等の必要書類の作成、賦課金システムや会計システムの操作など）今年度中に覚えなくては成らない事が山積みです。また、改良区の仕事は先に挙げた事ばかりでは無いですし（その他の様な事が有るのか、まだまだ全てを把握していないのですが…）加えて、私自身広野町出身ではないので、地名を覚えたり、組合員方々の顔と名前を覚えたりと、私の50前の脳をフル回転しておりますが、容量オーバーでフリーズしてしまうのでは無いかと自分でも心配しています。

とは言え、今日現在までどうにか

やってこられたのも、現事務局長はじめ理事役員や組合員、役場職員、そして土地連や各改良区の方々など、沢山の人達のご協力のおかげだと感謝しております。

しかしながら、まだまだ勉強不足は否めず、私一人ではどうにもならない所も有ると思いますので、今後とも、皆様のご指導・鞭撻を頂きながら、広野町土地改良区の組合員の方達のお役に立てるよう、日々仕事に取り組んで行きたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

## 4月からの新たな日々

会津東部土地改良区

井浦 崇

皆様初めまして。私は平成27年4月より会津東部土地改良区に勤務しております井浦崇と申します。県土地改良団体職員連絡協議会の会員の皆様には大変お世話になっております。

本年4月に採用となり早いもので9ヶ月の月日が経ちました。初めは私に土地改良区の仕事が務まるのか不安でしたが、会津東部土地改良区の前輩職員の方々や関係者の皆さんにサポートしていただきながら、日々学んでいるところです。

我が家は、兼業農家で幼少の頃から父が農業をしている姿を目にしており、小学生の頃には、種まきや田植えなど父の手伝いをしていました。小さいながらも米作りの大変さを身に染みて感じていました。また、歳を重ねるにつれ四季が豊かで自然に囲まれた会津の良さも感じながら過ごしていました。

この仕事に就く前は、7年間製造業に携わっていましたが、ご縁があ

り会津東部土地改良区の一員となりました。しかし、慣れない仕事に戸惑う毎日。そして、この仕事が農業を営んでいくにあたりいかに重要であるかということも日を重ねることに感じていました。知識が乏しい私に職員の方や組合員の方は忙しい中でも親切に教えて下さり、そのおかげで現在では事業係として仕事に全うすることができています。また、土地改良区の仕事において、自分が26年間住んでいるこの地域について再認識することも多く、地元の理解を深めることが出来ています。組合員の方からの問い合わせや要望への対応、関係者の方々への説明には、幅広い知識と豊富な経験が求められます。私も研修等に積極的に参加しながらまずは知識を習得し、組合員に頼られるような職員になりたいです。

会津は全国有数の米どころであり、とても魅力を感じるところではないでしょうか。そのため、会津の米作りをサポートしながら、農家の方々が安心して米作りに携わることができるとような環境を作っていけたらと思っています。また、現在TPPや風評被害また農業従事者の高齢化等の問題など、農家の置かれている状

況は厳しくなりつつありますが、会津そして福島県、そして日本の農業の活性化を目指しながら農家の皆さんと共に頑張っていきたいです。

最後になりましたが、まだまだ未熟な私ではありますがここまで成長できたのも指導して下さる土地改良区の先輩職員の方々のお蔭であり、尊敬と感謝の気持ちでいっぱいです。これからも職員の一員として日々精進しながら、会津東部土地改良区の運営向上・組合員のため業務に努めていきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしく願いいたします。

よろしく  
お願いします

戸ノ口堰土地改良区  
五十嵐龍也

平成27年4月より戸ノ口堰土地改良区に技師補としてお世話になっております、五十嵐龍也と申します。会員の皆様には、何かとお世話になります。がよろしく願います。

私は高校を卒業してすぐこの戸ノ口堰土地改良区に採用していただきました。

この土地改良区で働くまでは、知り合いに農家の方も居らず、高校も商業高校だったので農業のことや工事のことは全くわからず、土地改良区のことすら求人票を見るまでは全く知りませんでした。改良区に入ってからまもなく9ヶ月になります。が解らないことばかりで、理事長や役員の方々、職場の皆さんを始め多くの方々に教えていただきながら業務をしています。

最近では9月から10月まで土建会社で2ヶ月間の研修がありました。工事の流れや施工管理、測量レベルの見方や、現場で事故を起こさない工夫などを教えていただきました。工事の基本を知ることが出来てとてもためになる研修でした。業務の内容としては取水口のゴミ取りと庶務のお手伝いをさせていただいたり、現場に連れて行っていただいたりしています。また、時間があるときに堰や水門の場所を教えてくださいました。堰や水門がある所は初めて行く所が多いです。町の中にある水門もあれば、山の中にある水門もあります。改良区での仕事でなければ通らないような道や初めて見る集落も多くあります。早く受益地域内の地理を覚え、問題が起きたときにどうす

るべきなのかを自分で考えられるような知識も身につけたいです。そのため用水の水の流れや、用水路の状態を早く覚えたいと思います。

これから、戸ノ口堰土地改良区では小水力発電事業が始まります。計画を聞くだけでも勉強になることがたくさんあり、実際に完成するとどのような施設になるのか楽しみでもあります。

最後になりますが、これからも日々勉強を重ね、1日も早く組合員の方々や戸ノ口堰土地改良区の皆様のお役に立てるように努力していきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いします。

皆様よろしく願います

水士里ネット福島  
大内 聖人

平成27年4月から福島県土地改良事業団体連合会に勤めております、大内と申します。

よろしく願います。

私は、農村振興部の環境整備課に配属され、現在はおため池の放射性物質対策業務のデータの取りまとめが

主な業務となっております。この業務は、福島第一原子力発電所の事故によって発生した放射性物質がどのくらいため池の池底に沈着しているかを測定したものをマップ化や表にまとめているものです。取りまとめたデータは対策の基準の一つとなり、放射性物質が高濃度であれば対策をして除去し、低濃度であればそのままため池の使用者に安心を与えられる資料として使用できるため、仕事にやりがいを感じております。この業務に携わるまでは、ため池についての知識はほとんどなく、実際に自分の目で確認したり、先輩方から教えていただいたりして、日々学んでいるところです。その甲斐あってため池に関しては随分と知識を得ることができました。

土地改良区様との仕事も何度かさせていただき、西根堰での隧道探検や会津美里町で行われた「水土里ネット施設めぐり健康ウォーク」に参加いたしました。これらのようなイベントに参加することがなかった私にとって、普段では行くことができない場所を見学できたことや、たくさんの人と交流できたことは、貴重な経験・お話であり、今後このような機会があれば積極的に参加して自

分の糧になりたいと思っております。

私は、地元の福島のために貢献できる仕事がしたいという思いが強くありました。昔に友人と進路について話をしたことがきっかけですが、その時は漠然とした夢でした。しかし、今では思っていた通りの仕事ができているので、私はとても幸せ者だと思っております。

私が採用されてから、また社会人として歩み始めてから8か月が経過し、知識や経験の面での未熟さもありますが、少しずつ仕事を覚えてきております。これも周囲の方々や会員の皆様に支えていただいているおかげであり、とても感謝しております。今後も皆様のご指導・ご鞭撻をいただきながら、皆様のお役に立てるような人になれるように努力をしておりますので、どうぞよろしく願います。

## 宜しく願います

東根堰土地改良区

氏家 智美

平成27年4月より東根堰土地改良区にお世話になっております、氏家智美と申します。宜しくお願い致

します。

私は、土地改良区がある伊達市保原町で生まれ育ちましたが、「東根堰」について詳しく知ったのは入職してからです。先人方の多大な尽力により東根堰が造られた歴史があり、阿武隈川に設置された信夫発電所取入口から福島市、伊達市保原町・梁川町・伊達町一部まで、開渠と隧道合わせて27・6kmの幹線水路があること、土地改良区は施設の維持管理業務や賦課金徴収を行っている等、初めて知ることばかりでした。

施設の一つ「大柳分水槽」は分水するための施設ですが、私が小学生の頃、「丸タンク」と呼んで遊んでいた場所でした。数十年ぶりに見る丸タンクは様変わりしていて驚きました。

採用されてから8ヶ月、あっという間に過ぎたように感じます。土地改良区に関しての知識がない私にとって、初めて聞く専門用語や業務内容に戸惑いや不安もありましたが、事務局長や職員の方々に分かりやすく教えていただき、とても感謝しております。少しずつではあります。現在、水土里ネット会計システムへの入力や組合員台帳整理等を

行っております。これからも学ぶことが沢山ありますが、一つ一つ責任を持って仕事に取り組んでいきたいと思っております。

研修会にも参加させていただき、視察先の土地改良区の方々のお話を聞いたり、施設を見学することで、今までにない経験ができ視野が広がりとても勉強になりました。これからも積極的に参加したいと思います。農業情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足、関税撤廃と厳しい状況ではありますが、組合員の方々の関わりを大切にし、皆様のお役に立てるよう努力していきたいと思っております。

## よろしく願います

水土里ネット福島

武田 朋之

平成27年4月より福島県土地改良団体連合会に採用されました、武田と申します。採用されてから8か月が経過し徐々に仕事にも慣れ何とか今まで来ることができました

私は二本松市東和の出身で、家の周りには田んぼが広がる風景の中育

ちました。幼いころは泥だらけになりながら、祖父の田んぼで遊んでいた記憶があります。そのため現在の圃場整備に関する仕事にはすんなりと馴染めたように思います。現場仕事も経験し、田んぼの真ん中で泥にまみれながら仕事をする幼い時の記憶がよみがえり、やっぱり自分は山の中、田んぼの中がっているのかなと感じます。

大学では法律系の学部に通っていました。しかし大学では勉強よりも遊びの方が優先になってしまったため、悲しいことに法律の知識はあまり頭に残っていません。大学で一番勉強したと思うことは日本酒についてでしょうか。先輩に「酒を飲んで単位が取れるぞ」と聞き、半信半疑の初めてその授業を履修したのが大学3年の時でした。一番はじめの授業のテーマが「日本酒と料理のマリアージュ」で教室の机には日本酒と料理が並び授業中に飲み会がはじまったのが衝撃的でした。それから毎週、醸造家の方のお話を聞いた

り、実際に酒蔵に行って酒造りの現場を見たりと、だんだんと日本酒の知識が深くなり日本酒が好きになっていきました。

土地連に入ったのも日本酒がきつ

かけだったように思います。採用試験の際に「趣味は？」と聞かれ、「日本酒を飲むことです。」と答えるとそこから話が広がり面接時間の3分の1ほど話をしたことが記憶に残っています。日本酒の原料は、米と麴です。これからもおいしい日本酒を飲むためには、きれいな水、空気、良質の土壌、そして米を育てる田んぼが必要です。土地連では間接的ではありますが農村を守ることを通して、おいしい日本酒を今後も守れるのではないかと思います。また、そういった仕事ができる事をうれしく感じております。

さて本業の仕事に関して、私は農村振興部換地課に所属しております。換地という仕事は専門用語が多く、わからない単語ばかりで1つの資料を読むにも一苦勞です。会議に参加すると一日何の話をしていたのかほとんどわからないこともしばしばありました。改良区や県の方とお話しさせていただくときも自分一人では何もできないという無力感を感じています。換地課には見本となる先輩方がたくさんおり、そういった方々を目標としこれから仕事にはげみ、将来的には換地士として一人前に業務をこなしていけるようになり

たいと思います。

農業従事者高齢化や担い手の不足、TPPによる海外農産物との競争など日本の農業が抱える問題は山積んでいます。また福島県では原発事故からの農地の再生も行わなければならないかもしれません。今後農地の大区画化や担い手への集積をさらに進め、将来へと農業、農村を継承していかなくてはないう中で、土地改良区、土地連の果たす役割は非常に大きく、私自身土地連の一員として微力ながら誠心誠意取り組みなくてはならないと考えております。まだまだ未熟者ではありますが皆様のご指導をいただき、成長していきたいと思っております。今後ともよろしく願ひいたします。

## はじめまして

雄国山麓土地改良区

齋藤 英

私は、平成25年4月より雄国山麓土地改良区の臨時職員として採用していただき今年度の4月から職員となりました齋藤英（あきら）と申します。珍しい読み方ではありますがよろしくお願いします。

私の出身は、会津ではなく福島県の隣県であります山形県東根市に生まれ育ちました。現在は、会津の喜多方市に住んでおり、こちらに引越してきて気付いたら今年で7年目になります。主に、引越してくる事になった理由としては、両親の仕事の都合上であり、当時の私はまだ学生で今迄住んでいた環境も全てが変わり交通手段、地理などを新たに覚える事が必要となったため、市内を散策していたら迷子になりかけた時もあったことや多々苦勞の毎日であった事を今でも思い出します。

私は、当土地改良区に入職する以前は喜多方市役所の選挙管理委員会です1年間臨時職員として勤務しておりました。土地改良区の業務内容の繋がりとしましては総代選挙等で関係はありました。その他、事務補助や選挙道具管理を主にやっております。また、高校は農業科を卒業しておりましたので農業の事についての知識は多少ですが持っているつもりではありましたが、入職するまでは、土地改良区が存在や業務内容については全く無知の状態でも不安で一杯でした。

そんな心境の中、入職して直ぐに、当土地改良区で管理している大

深沢調整池の事務所に案内して頂きました。事務所の中では、現在のダムの水位や一級河川の大深沢川から流れる流量を示すグラパネ、スイッチで遠隔によるゲート操作が可能なことなど大深沢調整池へ案内してもらった日まで存在すら知りませんでしたので、目の前に広がる光景は衝撃的なものでした。また、大深沢調整池のみ維持管理すれば良いわけではなく、溪流から取水する施設の水管理、刈払い作業、経年劣化等によるパイプラインからの漏水、畑に設置された給水栓の故障等の管理修繕作業など、委託業者ではなく殆ど直営工事による修繕作業で、それまでの私は、スコップなどの掘削や様々な工具を使用した作業に関しては初めてに近く慣れない作業の連続で何度も上司の方々には教えて頂き大変ご迷惑をお掛けしました。

今年で勤務歴も3年目となり、土地改良区の1年間毎の一連の流れについての把握は出来たつもりではありますが、まだまだ学ぶことが沢山あり、日々勉強しているところであり、これからも初心を忘れずに若さを持ち味に頑張っていこうと思います。こんな私ではありますがどうぞ宜しくお願いします。

## 今年を振りかえって

会津中央土地改良区

佐藤 照之

平成27年4月より会津中央土地改良区に勤めております、佐藤照之と申します。皆様にはこれから何かとお世話になるとと思いますが、よろしく願います。

さて、私が当改良区に入りまして約9ヶ月が経過しようとしています。今年は通常業務の他、国営かんがい排水事業の同意徴収もあり、イレギュラーな年でした。目まぐるしかった日々の中で感じた事を書いていきます。

まずは「仕事」についてです。無知だった私にとって、全てが初物尽くでした。用排水の管理ほか、賦課金業務など多種多様な仕事を経験しました。加えて住んでいる町以外は未開の地に等しく、現場確認には地図が手放せない毎日でした。

中でも大変だった仕事は係の「用排水の管理」です。理由は「正解」がないからです。自然や人的要因があるため、このくらい開度だと水が必ず行くと断定できないということ

でした。実際に連絡を受け開度を上げて、翌日に同じ場所から連絡が来ることもありました。また水は途切れず流れています。そのため調整後に確認をしても、変化を見つけられず戸惑うこともシバシバでした。情報交換会で用水管理のコツを訪ねると決まって返ってくる答えは「経験して慣れるしかない」でした。今後の課題として、実際に水路沿いを歩き、水管理がスムーズにいくように現場を把握していくようにします。

次は「組合員さんとの関係」です。皆さん何十年も農業に従事していることもあり、水系に詳しく、何度もお世話になりました。それ以上に驚嘆したのは組合員さんの情報網の深さです。私が住んでいる町は会津中央の受益地に入っています。そのため現地立会では組合員さんと話す度、私の出身地区の話になりました。

相手「お宅さんはどこから来ているの？」

私「〇〇地区です。」

相手「となると〇〇さん家の人だよね？知っているよ。大変だろうけど頑張れよ。」

私「ありがとうございます。これ

からよろしく願います。」

このような受け答えが何度もありました。組合員さんは親族の同級生だった人が多いため、誰かの名前を話すと認識して頂けました。逆に言えば何か大きな失敗を犯せばすぐ広まり、レッテルを貼られてしまうことにもなりかねません。プレッシャーではありますが組合員さんに助けて頂いた分、自分も恩返しできるようにしていきたいと思っています。まずは丁寧な対応を心掛け、要望が上があれば事務所での協議結果をフィードバックすることを行っていくようにします。

最後になりますが、春夏秋冬を通して、季節ごとの業務内容を知ることができました。しかし改良区の全業務を十とするなら、この数ヶ月で自分が携わった業務は一にも達していません。今回で経験していないこともあるので、この先不安も多いです。「職員は堂々としていなければならぬ」と教えてもらいました。周りから情報を吸収し、落ち着いて対応できるように努めたいと思います。

表紙写真 「ふくしま むらの輝き2015」写真コンテスト  
「秋のみちくさ」 門林 泰志郎さん

# 活力ある農業、農村づくりをお手伝いします。

## 水土里ネット福島はみなさんのパートナーです！

### 農業農村整備事業の調査・設計・施工管理

農業農村整備事業等は国及び県の補助事業として実施されるため、その調査・設計・施工には、関係機関との協議・調整の下、技術基準の適合性、経済性の説明が求められます。

本会は、この支援に長く携わってきており、高い技術力と経験を備えております。今後とも、より一層の会員サービスに努めてまいります。

### ほ場整備事業の支援

ほ場整備事業においては、計画から実施設計、換地処分までを一体的な業務と捉え、技術支援を行ってまいります。

計画策定においては、換地計画を見据え、権利者や関係機関との連携により、地域実情にあった計画樹立に努めております。

### 農業集落排水事業の支援

農業集落排水事業においては、調査・計画・実施・施工管理・維持管理のすべての業務に一貫して携わり、経験豊富な高い技術力を備えた技術者が多数おります。

関係機関との連携も下、適切な処理方式の選定など地域の実情に即した提案に努めてまいります。

### 農地・水・環境保全向上対策や水土里情報システム(GIS)への取り組み

農地・水・管理支払交付金事業や水土里情報システム(GIS)の構築など新たな事業に、これまでの技術や経験の蓄積を活かして積極的に取り組み、関係機関との連携の下、地域農業の発展や農業農村の振興に貢献するとともに、人・農地プランやハザードマップの作成支援、農業用排水施設の維持管理(ストックマネジメント)支援にも努めてまいります。



### 水土里ネット福島の登録内容

- ISO9001:2008／JIS Q9001:2008 (H27.2.16付更新、登録証番号JQA-QMA13143)
- 建設コンサルタント (H22.12.3付更新、建22第7079号、農業土木部門)
- 一級建築士事務所 (H24.4.9付更新、第11(404)1975号)
- 計量証明事業登録 (H7.7.3付登録、第環34号)
- 測量業者登録 (H27.9.7付更新、登録第(2)-032811号)
- 浄化槽保守点検業者登録 (H24.5.14付更新、福島県知事登録第1353号)
- 農業農村整備事業発注者支援機関認定 (H23.4.1付認定、第1107号)



みどり  
水土里ネット福島  
(福島県土地改良事業団体連合会)

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地  
TEL: 024-535-0371 FAX: 024-535-1200  
<http://www.midorinet-fukushima.jp/> E-mail: [info@midorinet-fukushima.jp](mailto:info@midorinet-fukushima.jp)